

8 持続可能な社会の実現

1 「低炭素社会」から「脱炭素社会」への現状と課題

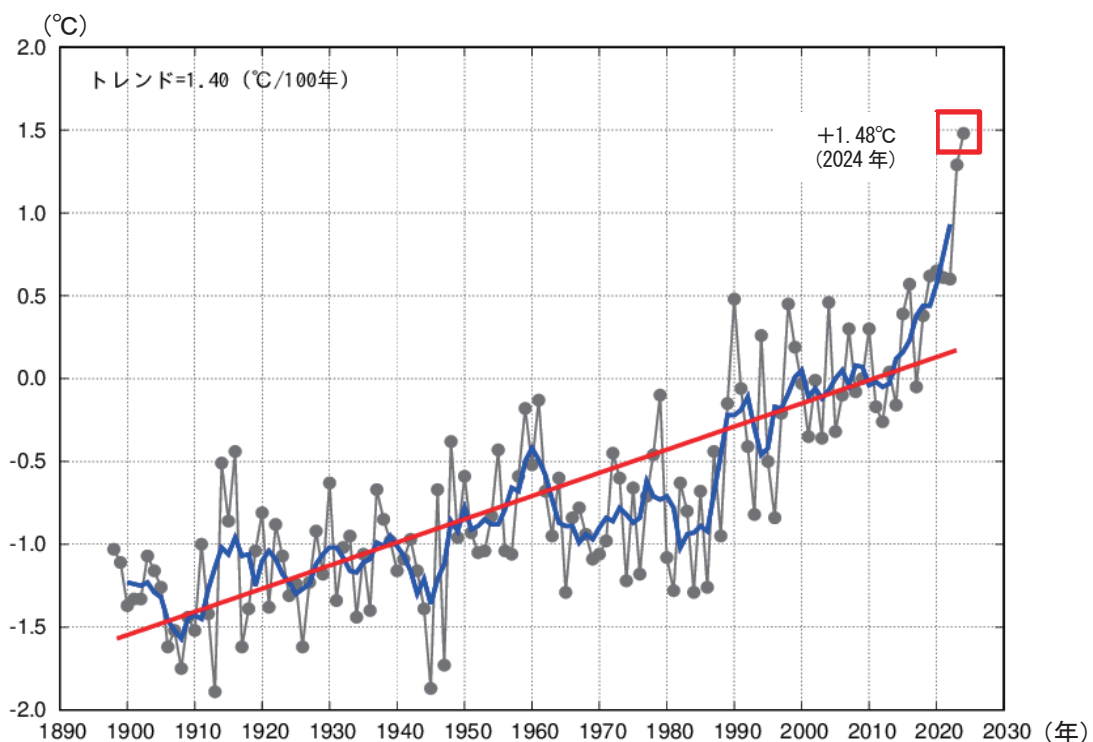
(1) 地球温暖化の現状

世界の平均気温は上昇傾向にあります。2025年3月に世界気象機関（WMO）は、2024年の世界平均気温は産業革命前と比べ、 1.55°C 上昇し、観測史上最高を記録するとともに、パリ協定の主要目標である 1.5°C を初めて超えた年となったことを発表しました。

また、気象庁によると、我が国の平均気温についても、2024年は基準値（1991～2020年の30年平均値）から $+1.48^{\circ}\text{C}$ の偏差となり、1898年の統計開始以降、最も高い値を記録しました。さらに、100年あたり 1.40°C の割合で上昇しており、特に1990年代以降は高温となる年が頻出していることも明らかにされています（図表1-8-1）。

地球温暖化の進行は、海面上昇や台風・豪雨・干ばつ等の異常気象の増加、生物種の喪失、食料問題の発生などに結びつき、人々の社会生活に多大な影響を及ぼすおそれがあります。2023年7月、国連のグテーレス事務総長は、この現状を「地球沸騰」と表現して強い危機感を示しており、気温上昇に歯止めをかけるため、世界各国が一丸となって温室効果ガス排出量の削減等に取り組むよう呼びかけています。

図表1-8-1 日本の年平均気温偏差



※温度（°C）は、1991年から2020年までの平均からの差を示す
 出典：気象庁「日本の年平均気温」を基に愛知県政策企画局作成

(2) 国際的な気候変動対策の枠組みの状況

パリ協定は、2020年以降の温室効果ガス排出削減等のための国際枠組みとして、2015年の国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において採択されました。この協定では、世界共通の長期目標である気温上昇を2℃より十分下回る水準に抑え、1.5℃に抑える努力を追求することなどが規定され、歴史上初めて、全ての国が温室効果ガス排出削減等の取組に参加する公平な合意となりました。

その後、2021年に開催されたCOP26においては、パリ協定の実施を加速させるため、世界共通の目標である気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求することを公式文書に初めて明記した「グラスゴー気候合意」が採択されました。この合意により、世界の気候変動対策の基準が1.5℃に移行したほか、排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の段階的削減や、非効率な化石燃料補助金の段階的廃止に向けた努力を加速化させることなどが示されました。さらに、2024年のCOP29においては、途上国支援のための新たな気候資金目標(NCQG)が合意され、2035年までに年間3,000億ドル以上の資金動員をめざすことが決定されたほか、国際協力による温室効果ガスの削減・除去量をクレジット化して分配するために必要となる国際炭素市場メカニズムに関する詳細ルールが整備されました。その一方で、2035年に向けた新たな排出削減目標(NDC)の強化に関する具体的な合意には至りませんでした。引き続き議論を進めていくこととしています。

(3) 我が国の温室効果ガスの排出状況

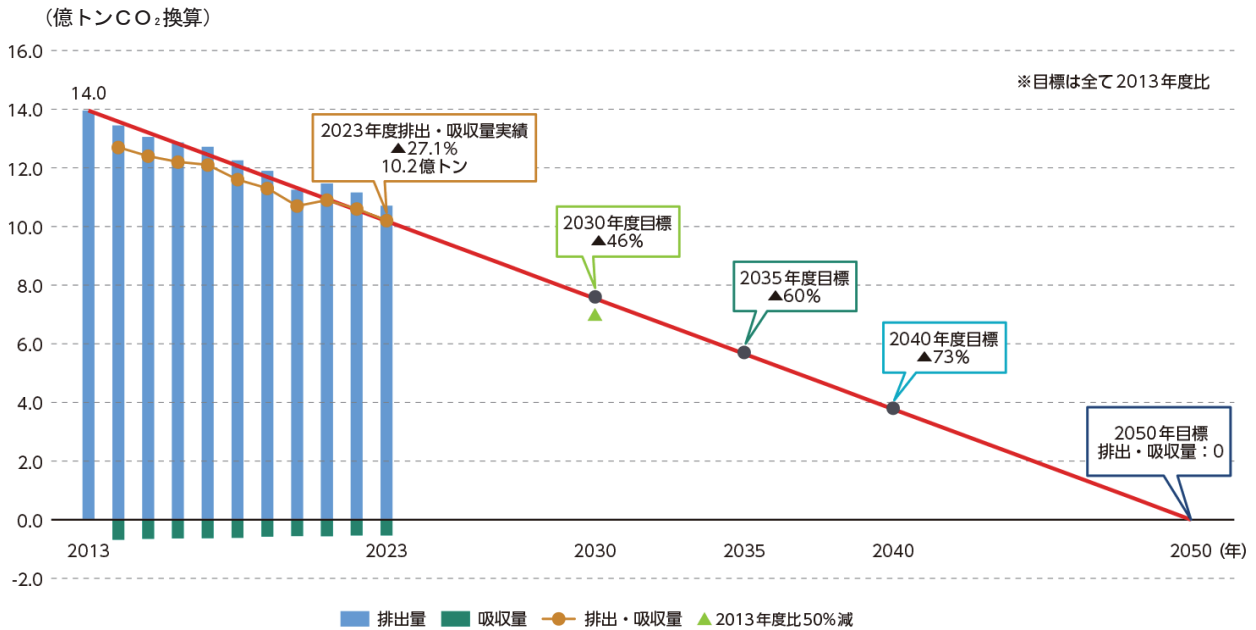
2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルをめざすことを宣言しました。さらに、2021年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、温室効果ガスの排出量を2030年度までに2013年度比で46%削減するという目標が掲げられました。

また、2025年2月に閣議決定された改定版の地球温暖化対策計画では、世界全体での1.5℃目標と整合した目標として、2035年度、2040年度において、温室効果ガスを2013年度からそれぞれ60%、73%削減することをめざす、新たな削減目標が設定されました。

なお、環境省の報告(2025年4月)によると、2023年度の我が国の温室効果ガス排出量及び吸収量は、CO₂換算で約10.2億トンとなり、2013年度比で27.1%(約3億7,810万トン)の減少で、過去最低値を記録し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた減少傾向を継続していることが示されています(図表1-8-2)。

主な減少要因としては、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入拡大や原子力発電の再稼働による電源構成の変化、製造業の国内生産活動の減少によるエネルギー消費の抑制が挙げられています。

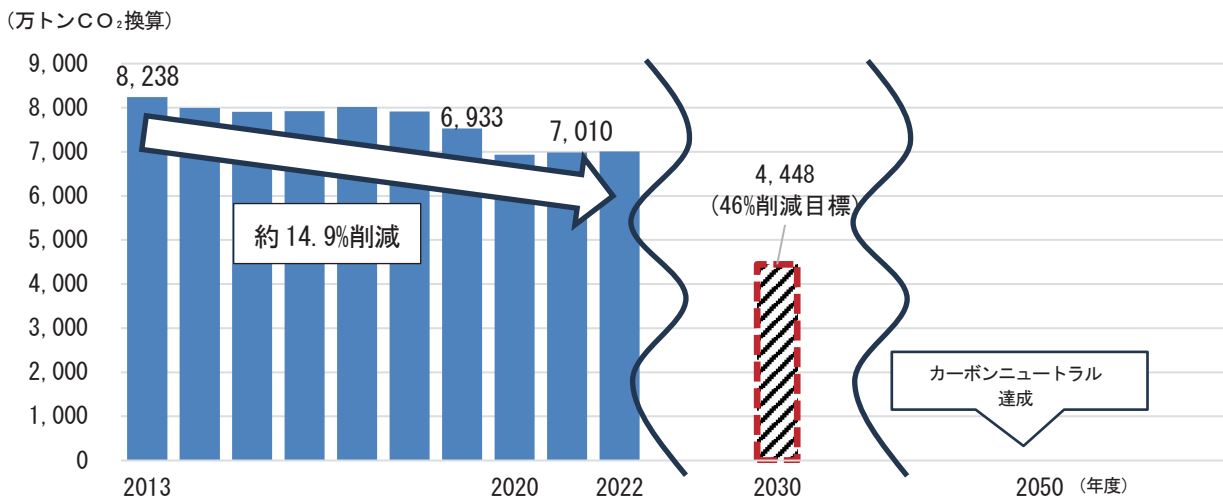
図表 1-8-2 2050年カーボンニュートラルの実現に向けた温室効果ガス排出量・吸収量の推移（全国）



出典：環境省「令和7年版 環境・循環型社会・生物多様性白書」を基に愛知県政策企画局作成

本県における温室効果ガス排出量は、CO₂換算で2013年度の約8,238万トンピークとして、2022年度には約7,010万トンまで減少しており、2013年度比で約14.9%の削減が達成されています。特に、2020年度には新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の停滞を背景に、約6,933万トンと大幅な削減が見られました。しかしながら、2021年度以降は微増しており、その背景には経済回復に伴う温室効果ガス排出量のリバウンドがあると考えられます。2030年度に向けた国の削減目標と整合的に定められた本県の目標（2013年度比46%削減）を達成するためには、より一層対策を強化していく必要があります（図表1-8-3）。

図表 1-8-3 本県における温室効果ガス排出量の推移と2050年カーボンニュートラルに向けた削減目標

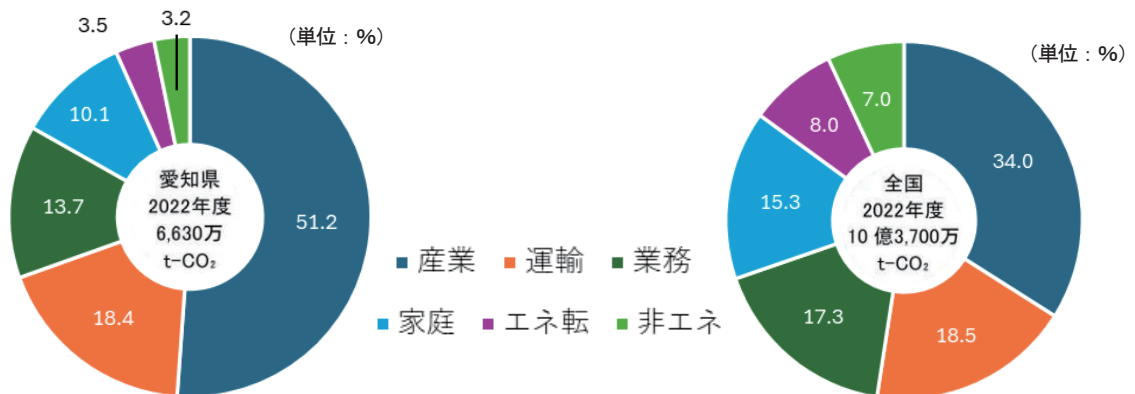


出典：愛知県「愛知県の2022年度の温室効果ガス総排出量について」を基に愛知県政策企画局作成

また、特にCO₂の排出量に注目すると、2022年度の県内のCO₂排出量は、全国の排出量の6.4%を占めており、全国でも上位となっています。その要因としては、本県にモノづくり産業が多く集積していることが考えられます。

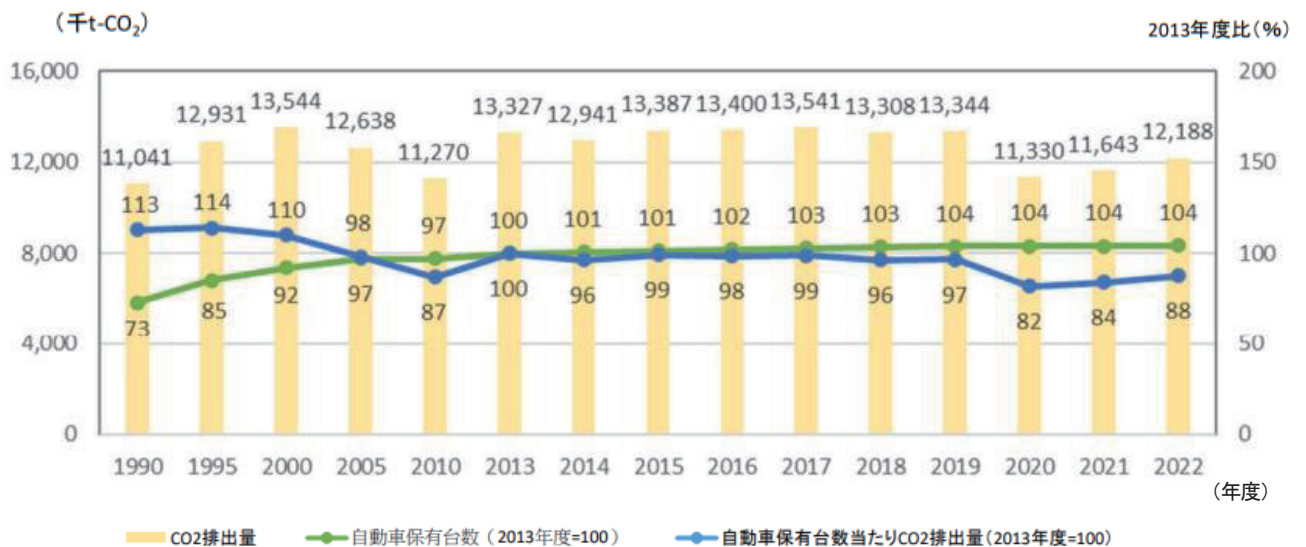
さらに、CO₂排出割合を部門別で見た場合、産業部門が51.2%と最も多く、全国の34.0%と比べても大きな割合を占めています。次いで高くなっているのは、運輸部門の18.4%で、こちらは全国の18.5%とほぼ同等ですが、業務部門や家庭部門と比較すると大きな割合となっています（図表1-8-4）。運輸部門のCO₂排出量はコロナ禍以前までは高止まりの傾向でしたが、コロナ禍で一時的に減少し、近年は旅客輸送等の回復により増加しており、自動車保有台数あたりのCO₂排出量も同様の傾向にあります。その一方で、EV・PHV・FCVなどのゼロエミッション自動車の普及割合は1%程度の水準で推移しています（図表1-8-5、1-8-6）。加えて、運輸部門の中でも、全国では貨物自動車などの商用車によるCO₂排出量の割合が約40%を占めていることから、今後は、商用車を中心としたゼロエミッション化の普及促進に向けた一層の取組が求められています（図表1-8-7）。

図表1-8-4 部門別CO₂排出量の構成割合（愛知県・全国）



出典：愛知県「愛知県の2022年度の温室効果ガス総排出量について」を基に愛知県政策企画局作成

図表1-8-5 運輸部門のCO₂排出量及び自動車保有台数の推移（愛知県）



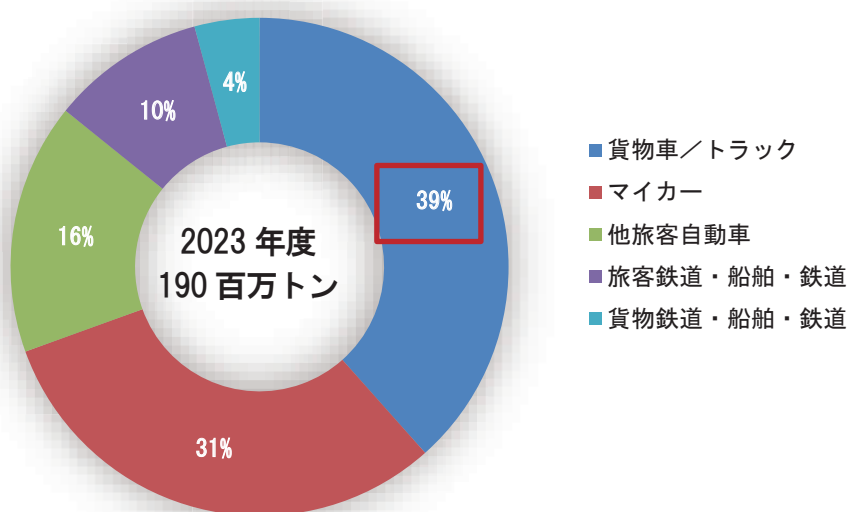
出典：愛知県「愛知県の地球温暖化対策（緩和策・適応策）」を基に愛知県政策企画局作成

図表 1-8-6 本県におけるゼロエミッション自動車の普及割合

	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023 (年)
EV (台)	2,368	3,527	4,421	6,803	8,460	9,739	10,461	11,194	12,682	17,853	23,530
PHV (台)	3,329	4,692	6,119	7,562	11,503	13,682	15,087	16,461	18,597	21,453	25,603
FCV (台)	11	72	182	640	821	1,000	1,138	1,321	1,712	1,784	1,867
合計 (台)	5,708	8,291	10,722	15,005	20,784	24,421	26,686	28,976	32,991	41,090	51,000
普及割合	0.12%	0.17%	0.22%	0.31%	0.42%	0.49%	0.53%	0.58%	0.66%	0.82%	1.01%
<参考>(台) 自動車保有台数	4,811,921	4,846,748	4,875,023	4,914,290	4,952,394	4,979,606	4,992,267	5,002,135	5,003,586	5,024,900	5,031,056

出典：愛知県「愛知県の地球温暖化対策（緩和策・適応策）」

図表 1-8-7 運輸部門のCO₂排出量内訳（全国）



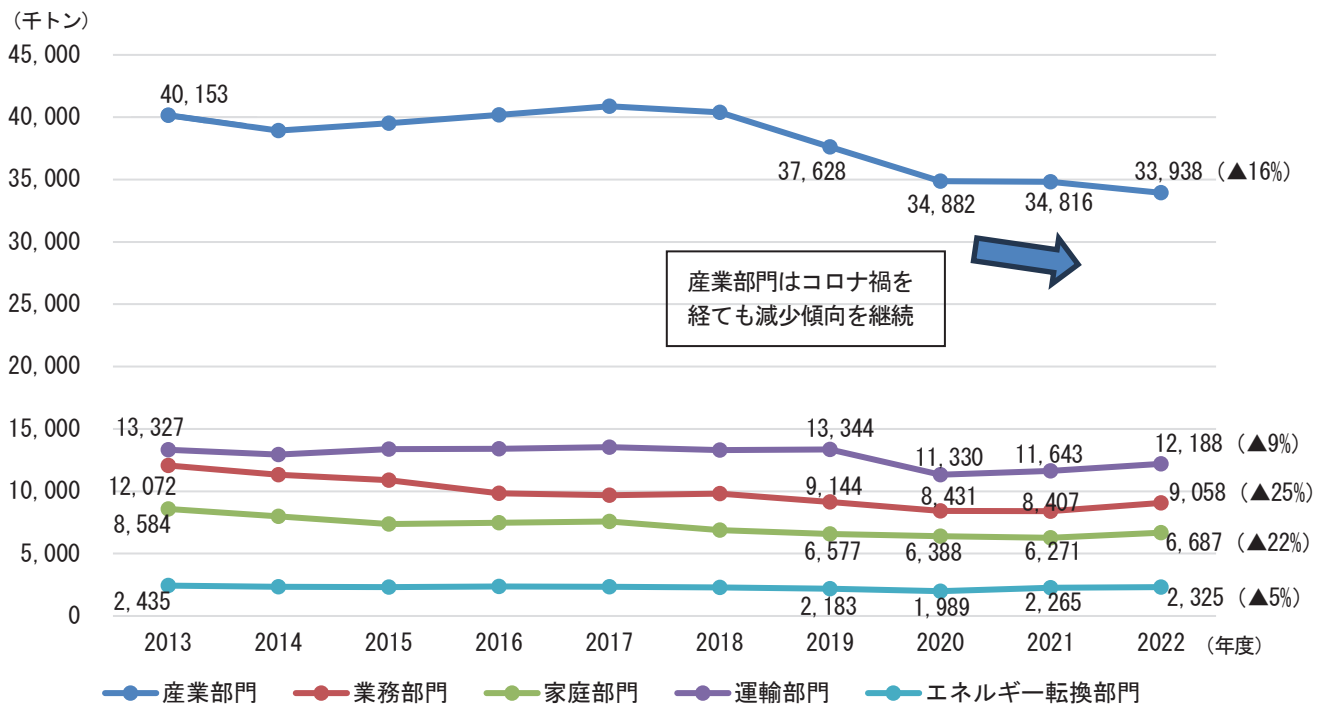
※マイカーにはタクシー・バス・二輪車・社用車等を含む

出典：環境省「2023年度の温室効果ガス排出量及び吸収量」を基に愛知県政策企画局作成

また、本県における部門別のCO₂排出量の推移を見ると、基準年度(2013年度)比で、2022年度までに全部門で減少していますが、運輸部門やエネルギー転換部門（石油・石炭などを電力などの他のエネルギーに転換する部門）の減少比率は小さくなっています。さらに、2021年度から2022年度にかけては、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に収束し、社会経済活動が回復する中で、業務部門・家庭部門・運輸部門・エネルギー転換部門におけるCO₂排出量がいずれも増加しています。

一方、産業部門では経済活動の回復はありましたが、排出量は減少しています。主な理由としては、省エネ技術の導入等により、企業の省エネが進んだことが考えられ、環境負荷低減に努めながらも経済成長が進展したことを表しています（図表1-8-8）。

図表 1-8-8 本県における部門別のCO₂排出量の推移



※ () 内は2013年度を基準とした増減比を示す

出典：愛知県「愛知県の2022年度の温室効果ガス総排出量について」を基に愛知県政策企画局作成

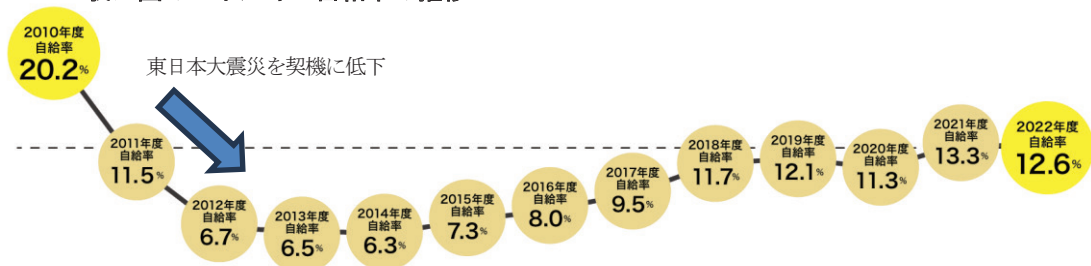
(4) エネルギーを取り巻く環境の変化

2011年の東日本大震災以降、原子力発電の停止により火力発電への依存が高まり、我が国のエネルギー自給率は一時6%台にまで低下しました(図表1-8-9)。2018年には「再エネの主力電源化」が国の第5次エネルギー基本計画に明記され、その後、再生可能エネルギーの導入拡大や省エネルギーの推進が進められました。こうした取組により、2022年度のエネルギー自給率は12.6%まで回復しています。

近年は、ロシアによるウクライナ侵略やイスラエル・パレスチナ情勢の悪化等を背景にエネルギーを巡る不確実性が高まっており、エネルギー安定供給の確保が世界的な課題となっています。そうした情勢を踏まえ、国では2023年2月に「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定されました。さらに、2023年5月には「GX推進法」及び「GX脱炭素電源法」が成立し、脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するべく、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの主力電源化に向けた施策が強化されました。

また、2025年2月に地球温暖化対策計画と共に閣議決定された第7次エネルギー基本計画は、2040年度温室効果ガス73%削減目標と整合をとり、エネルギーの安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に取り組んでいくこととされています。

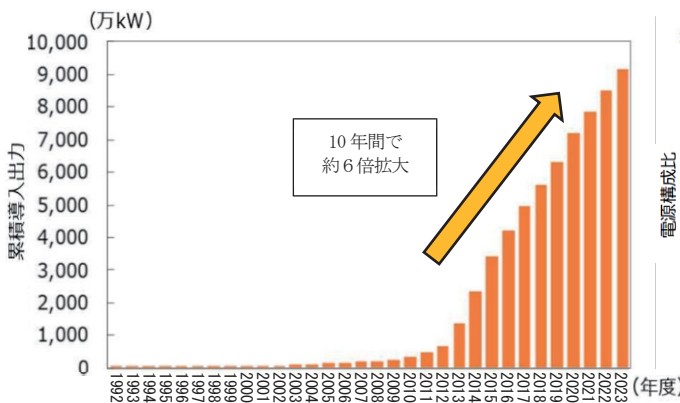
図表 1-8-9 我が国のエネルギー自給率の推移



出典：資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2024年度『エネルギーの今を知る10の質問』」

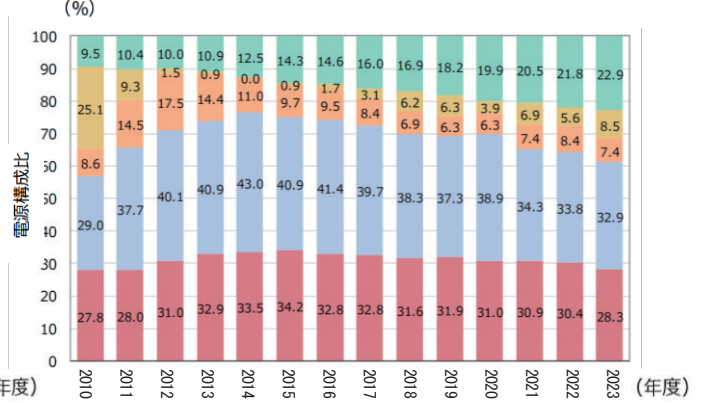
我が国の電源構成の推移を見ると、2010年度時点で約9%にとどまっていた再生可能エネルギーの割合が、2023年度には約23%になっており、固定価格買取制度（FIT）や自治体による導入支援策の効果を背景として、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入が着実に進んでいることがわかります（図表1-8-10）。一方、原子力発電の割合は2011年の福島第一原子力発電所事故を契機に大幅に縮小し、一時は0%となったものの、2015年からは一部の原子力発電所で稼働が再開され、2023年度には約8.5%まで回復しました。原子力発電は、社会的受容性などの課題を抱えているものの、エネルギーの安定供給に貢献するほか、発電の際に燃焼を伴わない脱炭素化に資する発電方法であることから、段階的な再稼働が進められています（図表1-8-11）。

図表1-8-10 太陽光発電設備容量の推移（全国）



出典：環境省「2023年度の温室効果ガス排出量及び吸収量」を基に愛知県政策企画局作成

図表1-8-11 電源構成比の推移（全国）

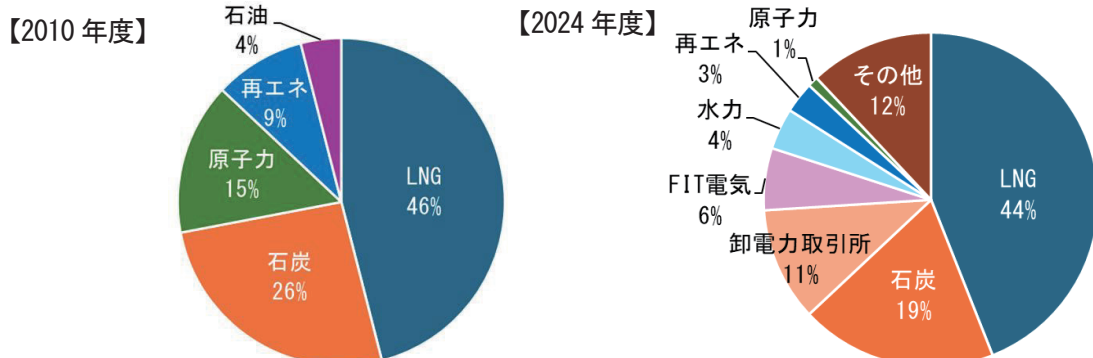


出典：環境省「2023年度の温室効果ガス排出量及び吸収量」を基に愛知県政策企画局作成

他方、再生可能エネルギーの導入が進む中で、石炭・天然ガス・石油等を燃料とする火力発電への依存は継続しており、2010年度から2023年度に至るまで7割程度を占めています。

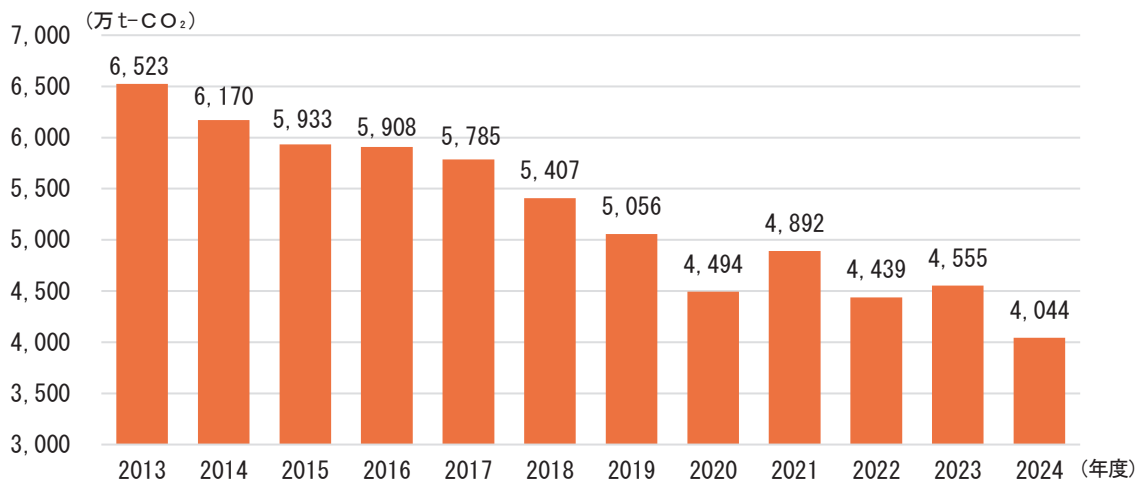
当地域についても、中部電力株における電源構成の推移を見ると、2010年度には再生可能エネルギーは9%でしたが、2024年度には水力やFIT電気（FIT制度によって買収された再生可能エネルギー源による電気）を含めた再生可能エネルギーが13%まで伸びています。また、火力発電が大きな割合を占めている中でも、石炭・天然ガス（LNG）・石油の合計は、2010年度の76%から、2024年度には63%まで減少しています（図表1-8-12）。これに伴い、CO₂の排出量も減少傾向にあり、脱炭素化に向けた着実な進展が見られます（図表1-8-13）。

図表1-8-12 中部電力株における電源構成比の推移



※2024年度の再エネは、水力3万kW以上及びFIT電気を除いたもの、水力は3万kW以上のものを表している。
出典：中部電力株「2024年度第3四半期投資家向けIR説明資料」及び「当社の電源構成および非化石証書の使用状況」を基に愛知県政策企画局作成

図表 1-8-13 中部電力㈱におけるCO₂排出量の推移

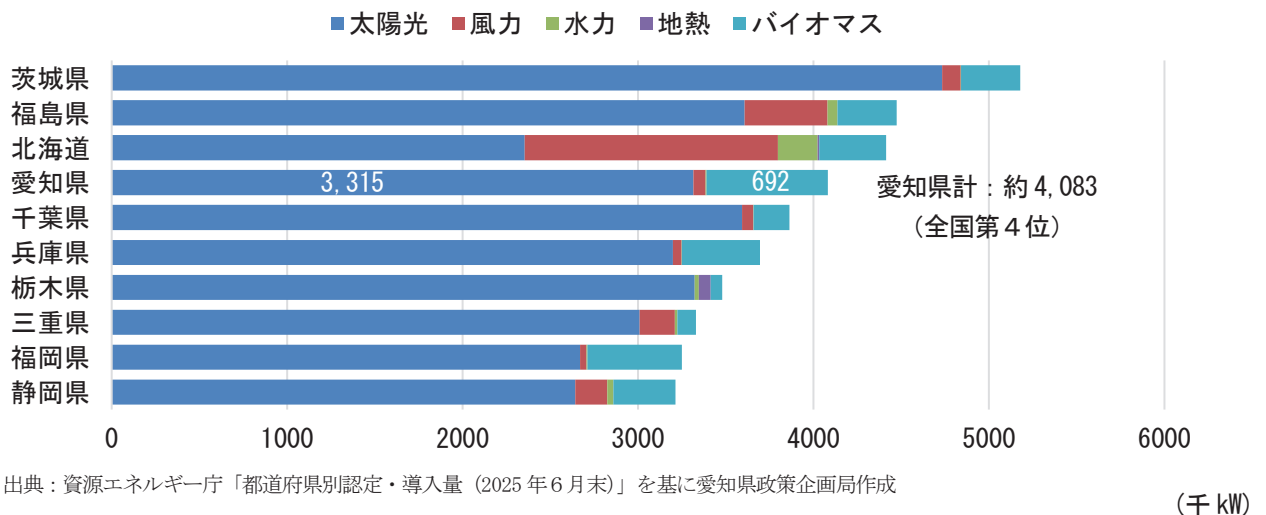


出典：中部電力㈱「当社のCO₂排出係数などの推移について」を基に愛知県政策企画局作成

このように、我が国や当地域では、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスのとれた電源構成をめざすことが重要であり、今後は、再生可能エネルギーのさらなる導入拡大に加え、水素、アンモニア等の活用や、蓄電池、スマートグリッドをはじめとする次世代技術を活用し、燃料の脱炭素化と電力供給の安定化を図っていく必要があります。

2025年6月末時点における、都道府県別の再生可能エネルギーの導入量に着目すると、本県は約4,083千kWと、茨城県、福島県、北海道に次いで全国第4位の規模となっていることがわかります(図表1-8-14)。特に太陽光発電については、2012年に再生可能エネルギーの固定価格買取制度(FIT)が始まって以来、全国で太陽光発電施設の設置が急速に進む中、本県は、日照時間が長く太陽光発電に適した地域特性などを活かし、全国でも上位の導入量を誇っています。また、バイオマス発電の導入量約692千kWは全国第1位であり、2025年9月には田原市で国内最大級の発電出力とされるバイオマス発電所が営業運転を開始するなど、さらなる拡大に向けた動きが見られます。一方で、風力や水力は低調であることから、本県のポテンシャルを活かしながら、再生可能エネルギーの導入拡大を進めていく必要があります(図表1-8-15)。

図表 1-8-14 都道府県別の再生可能エネルギー導入量 (2025年6月末時点、上位10県のみ)



出典：資源エネルギー庁「都道府県別認定・導入量(2025年6月末)」を基に愛知県政策企画局作成

(千kW)

図表 1-8-15 電源別再生可能エネルギー導入量の上位都道府県と本県の順位（2025年6月末時点）

	太陽光	風力	水力	地熱	バイオマス
1位	茨城県	北海道	長野県	秋田県	愛知県
	4,732,052	1,443,120	260,989	46,449	692,292
2位	福島県	青森県	北海道	大分県	山口県
	3,608,301	944,247	227,149	30,871	595,988
3位	千葉県	秋田県	熊本県	岩手県	福岡県
	3,593,152	819,249	171,469	23,024	536,500
本県	5位	21位	30位	15位	1位
	3,315,407	68,740	6,162	0	692,292

※単位はいずれもkW

出典：資源エネルギー庁「都道府県別認定・導入量（2025年6月末）」を基に愛知県政策企画局作成

2 サークュラーエコノミー（循環経済）への転換に向けた現状と課題

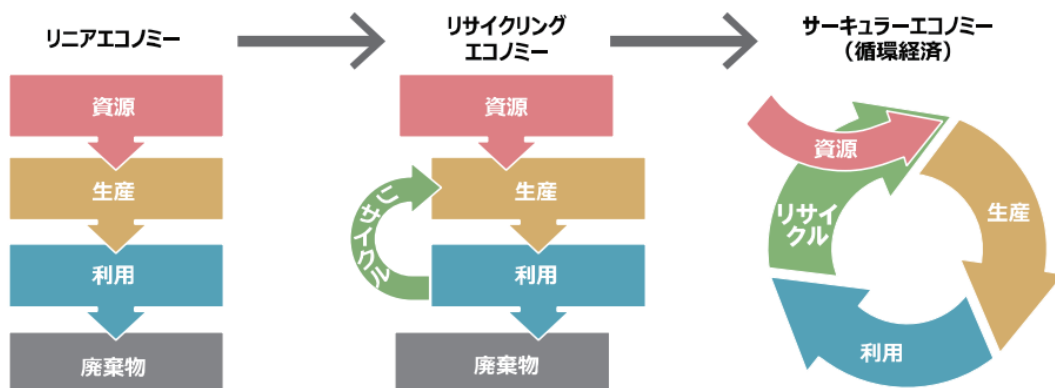
(1) サークュラーエコノミー（循環経済）への転換

これまでの大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済・社会様式は、製品の使い捨てを前提としており、新しい製品を作るために常に大量の資源を消費し、使用後には大量のごみが発生していました。こうした資源の流れが一方向的な経済をリニアエコノミーと言いますが、リニアエコノミーは、気候変動問題や天然資源の枯渇、大規模な資源採取による生物多様性の損失など様々な環境問題に密接に関係するものでした。そのため、資源・製品の価値の最大化を図り、資源投入量・消費量を抑えつつ、廃棄物の発生の最小化をめざす、サーキュラーエコノミー（循環経済）への転換が国際社会共通の課題となっています（図表 1-8-16）。

我が国においても、2024年8月に閣議決定された「第五次循環型社会形成推進基本計画」の中で、気候変動、生物多様性の保全、環境汚染の防止等の環境面の課題と併せて、地方創生や質の高い暮らしの実現、産業競争力の強化や経済安全保障といった社会課題の同時解決にもつながるものであり、国家戦略として取り組むべき重要な政策課題と位置付けられています。

本県としても、2022年3月に策定した「あいちサーキュラーエコノミー推進プラン」に基づき、過度な採取による天然資源の枯渇、大量生産・大量消費による廃棄物量の増加、プラスチック問題などの解決により、循環型社会の形成をめざしているところです。

図表 1-8-16 リニアエコノミーからサーキュラーエコノミーへの転換イメージ

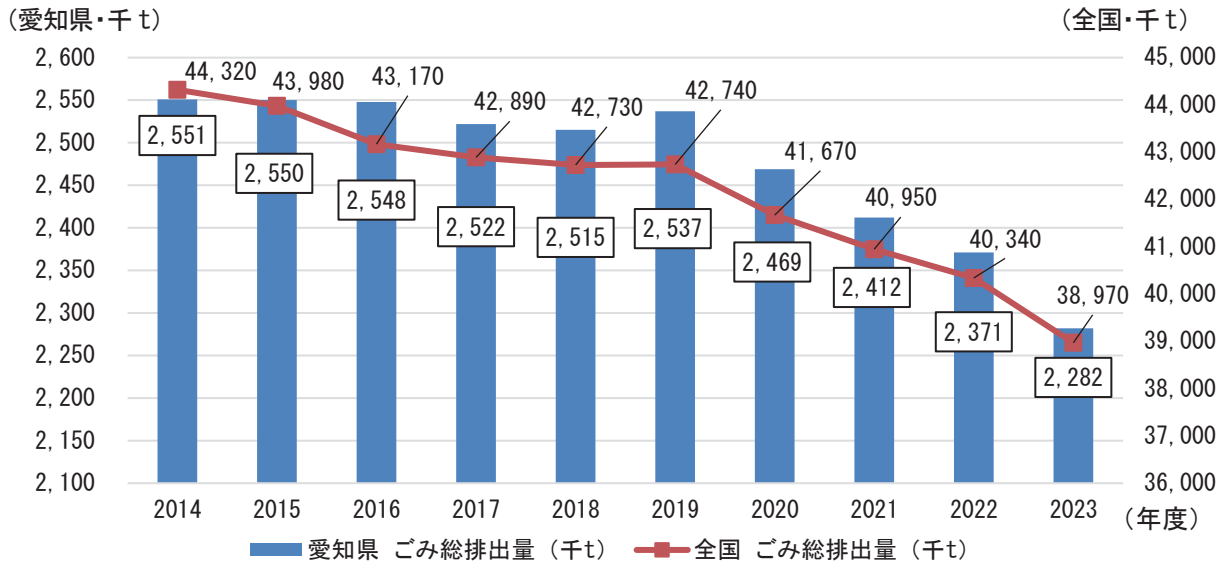


(2) 廃棄物の現状

本県における近年の一般廃棄物の総排出量は、全国と同様に緩やかな減少傾向となっています（図表1-8-17）。また、1人1日当たりのごみ排出量で見ると、2023年度の本県は831gであり、全国の851gよりも少なくなっています（図表1-8-18）。

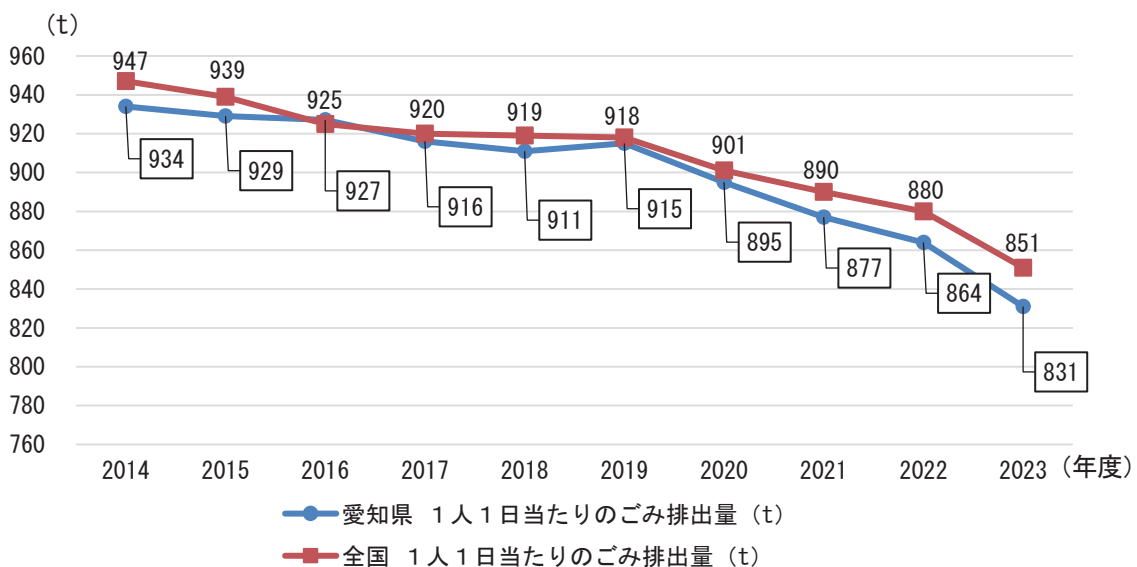
一般廃棄物の総資源化量についても、ごみの総排出量の削減に伴って減少傾向にあります。また、本県におけるリサイクル率は2023年度で22.1%と、全国の19.5%を上回っていますが、近年は横ばいとなっています（図表1-8-19）。

図表1-8-17 ごみ総排出量の推移（全国・愛知県）



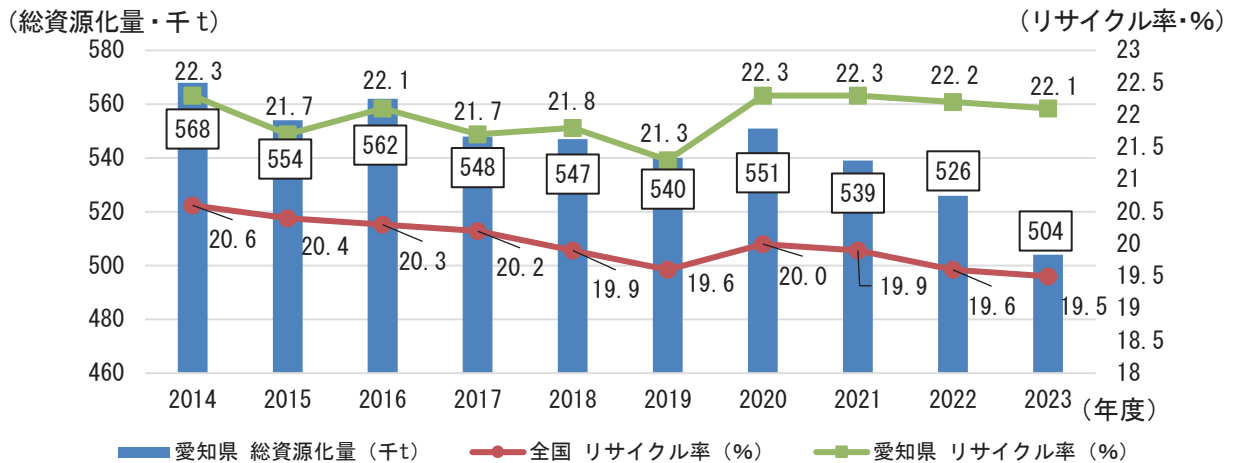
出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和5年度）」及び
愛知県「令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査」を基に愛知県政策企画局作成

図表1-8-18 1人1日あたりのごみ排出量の推移（全国・愛知県）



出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和5年度）」及び
愛知県「令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査」を基に愛知県政策企画局作成

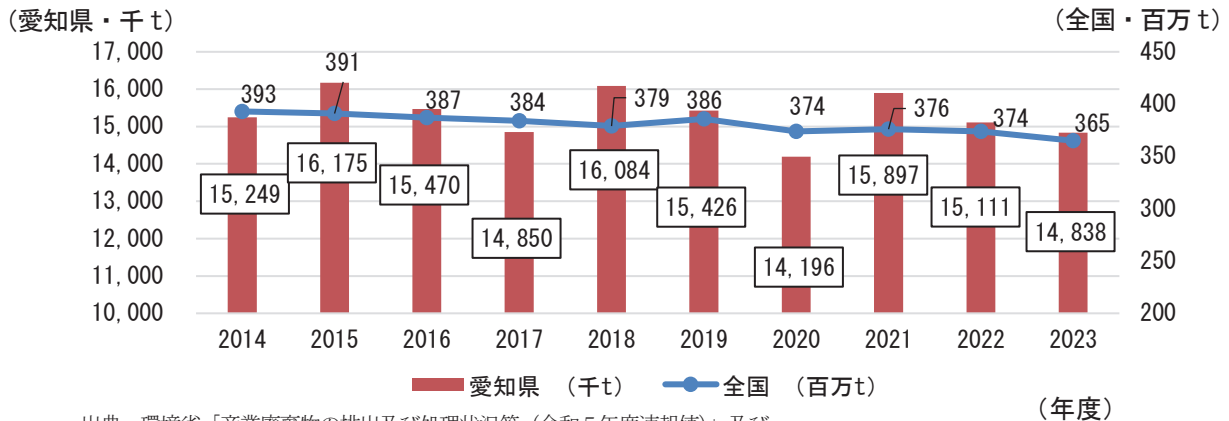
図表 1-8-19 総資源化量とリサイクル率（全国・愛知県）



出典：環境省「一般廃棄物処理事業実態調査結果（令和5年度）」及び愛知県「令和5年度一般廃棄物処理事業実態調査」を基に愛知県政策企画局作成

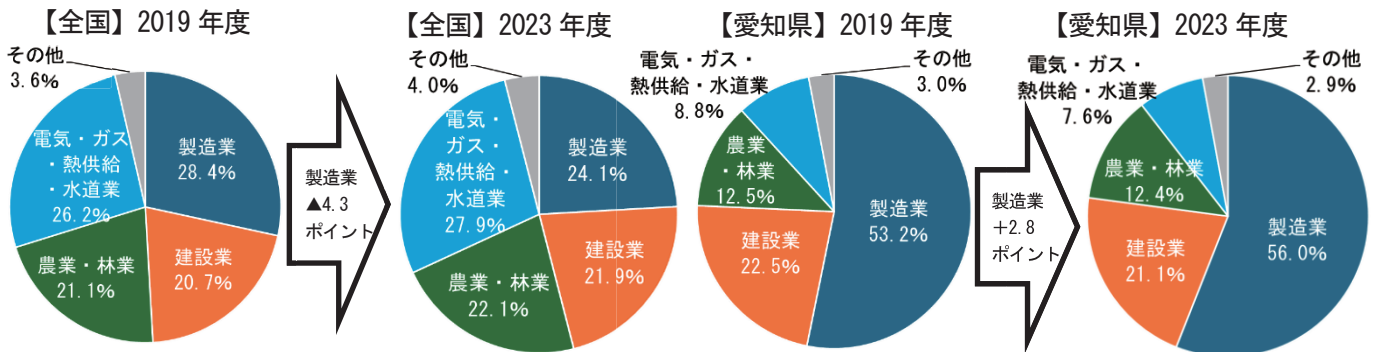
他方、産業廃棄物の排出量の推移は、全国が減少傾向である一方、本県は近年、横ばいとなっています（図表1-8-20）。さらに、業種別の産業廃棄物発生量では、本県が全国第1位の製造品出荷額等を誇り、その額も増加傾向にあることを背景に、2019年度に53.2%であったものが2023年度には56.0%まで増加し、全国の2倍以上の割合になっています。（図表1-8-21）。こうしたことから、今後は、サーキュラーエコノミーへの転換に向け、人々の意識の変容を図りながら、リサイクルのさらなる向上と廃棄物の排出抑制を行っていく必要があります。

図表 1-8-20 産業廃棄物の排出量の推移（全国・愛知県）



出典：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（令和5年度速報値）」及び愛知県「2023年度産業廃棄物処理状況調査」を基に愛知県政策企画局作成

図表 1-8-21 産業廃棄物発生量の業種別割合（全国・愛知県）



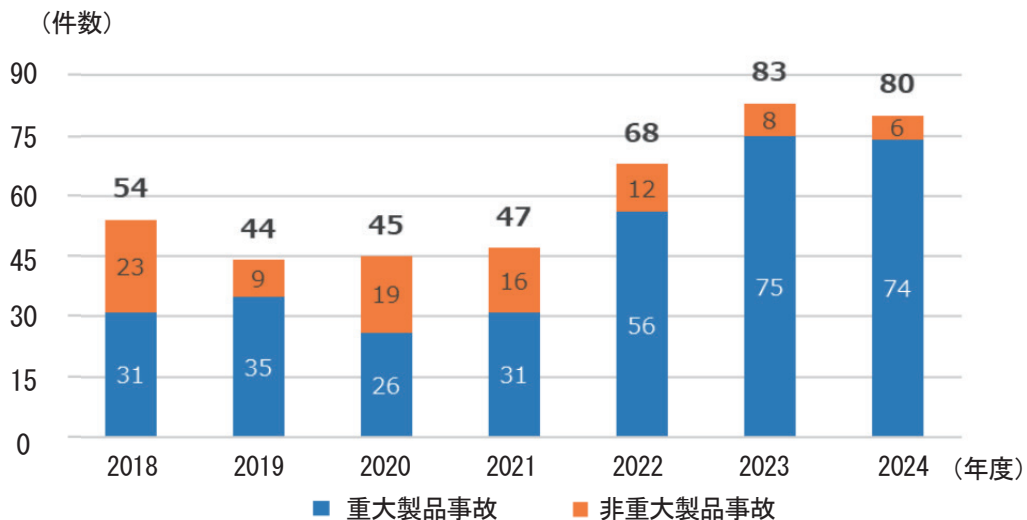
出典：環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等（令和5年度速報値）」及び愛知県「2023年度産業廃棄物処理状況調査」を基に愛知県政策企画局作成

コラム リチウムイオン電池等の適正処理

廃棄物は、その処理が適正に行われなかった場合、環境汚染や重大な事故を引き起こすおそれがあるため、適正処理が求められています。

近年では、スマートフォンの普及に伴いモバイルバッテリー等の需要が高まっていますが、これらに使用されるリチウムイオン電池は熱や衝撃に弱い性質があり、高温環境にさらされることで発火するおそれがあるとされています。実際に、モバイルバッテリーを原因とした重大事故は年々増加傾向にあり、一般ごみに混入して廃棄されたリチウムイオン電池の発火によるごみ処理施設の火災が全国で相次いで発生し、施設の稼働停止などの深刻な被害をもたらしています(図表1-8-22)。こうしたことを背景に、国は2025年12月、リチウムイオン電池総合対策パッケージを策定し、2030年までにリチウムイオン電池に起因する重大火災事故ゼロをめざすなど、対策に乗り出しています。

図表1-8-22 モバイルバッテリーを起因とする重大事故件数(全国)



※2024年度は12月31日までの集計

出典：経済産業省・(一財)電気安全環境研究所「電気用品安全法の規制対象品目及び技術基準解釈の見直し等に係る調査」を基に愛知県政策企画局作成

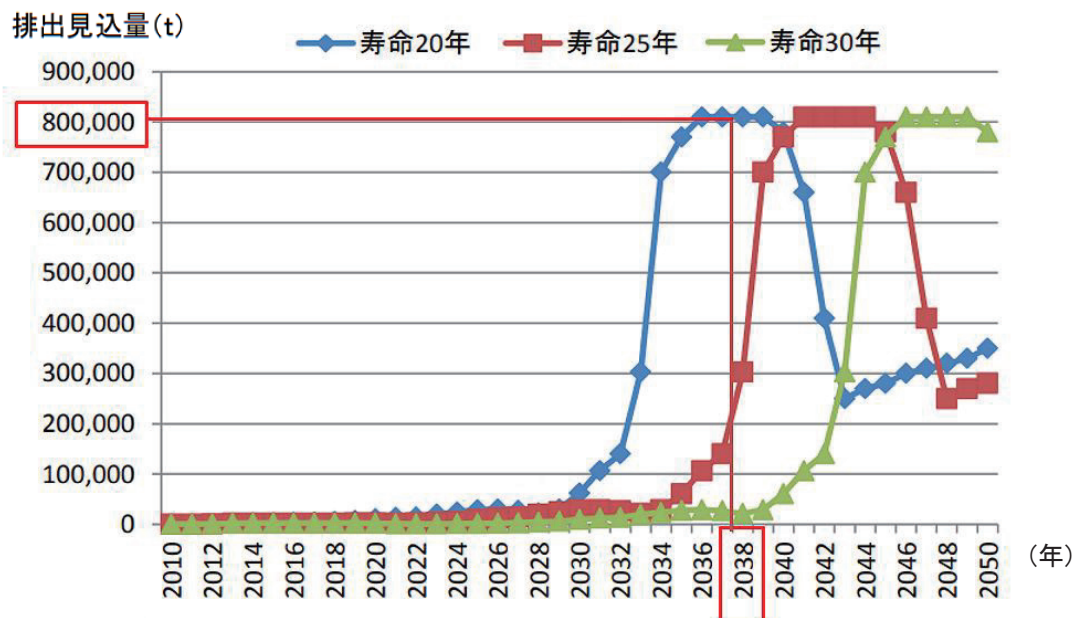
サーキュラーエコノミーの観点では、リチウムイオン電池などの電子機器等に含まれる金や銀、プラチナなどのレアメタルを回収し、再利用につなげていくことも重要です。これらの使用済み製品は「都市鉱山」と呼ばれており、金属を回収することで新たな採掘を減らし、資源の循環利用が可能になります。

さらに、近年では、使用済み太陽光パネルの廃棄が重要な課題となっています。我が国における再生可能エネルギーの主力である太陽光発電は、2012年に固定価格買取制度(FIT)が導入されて以降、加速度的に増えてきましたが、太陽光パネルの製品寿命は約25~30年とされています。そのため、FIT開始後に始まった太陽光発電事業は2040年頃には終了し、役割を終えた太陽光発電設備から、太陽光パネルを含む廃棄物が出るが見込まれています(図表1-8-23)。太陽光パネルには、鉛、セレン、カドミウムなどの有害物質が含まれているため、廃棄する際には適正な処理が必要であるほか、全国では、使用済み太陽光パネルの年間排出量は、ピーク時には産業廃棄物の最終処分量の6%に及ぶ

という試算もあり、一時的に最終処分場がひっ迫することなどが懸念されています。

こうしたことから、事業者が適正に廃棄できる仕組みづくりや、太陽光パネルのリユース・リサイクルの促進が求められています。

図表 1-8-23 太陽電池モジュール排出見込量（全国）



※10W=1kgで換算

出典：資源エネルギー庁「2040年、太陽光パネルのゴミが大量に出てくる？再エネの廃棄物問題」を基に愛知県政策企画局作成

(3) 食品ロスの現状

売れ残りや食べ残しなど、まだ食べられるにも関わらず、食品が捨てられてしまうことを食品ロスと言いますが、食品ロスは食品そのものが無駄となるだけではなく、その生産から廃棄までに用いられた資源やエネルギーの無駄にもつながります。そのため、食品ロスを削減することで、家計負担はもとより、廃棄物処理に係る地方公共団体の財政支出の縮小や、CO₂排出量の削減による気候変動の抑制への効果を期待することができます。

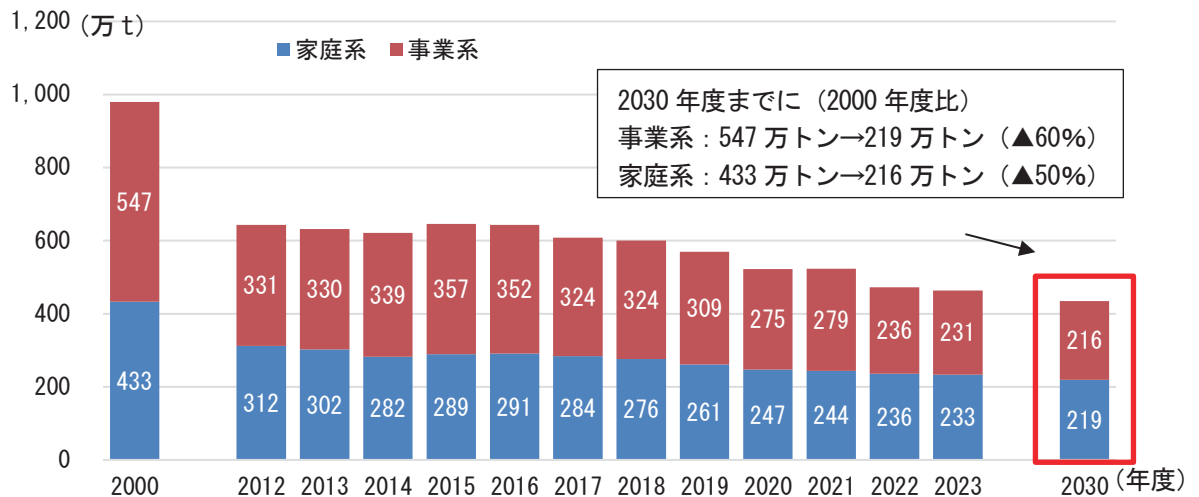
国は、食品ロス削減のため、2019年に施行された「食品ロスの削減の推進に関する法律（食品ロス削減推進法）」に基づき、食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針を定め、2030年度までに、食品ロスの量を2000年度比で50%削減させる目標を掲げました。

食品ロスは、食品製造業や卸売業等から排出される事業系と、買いすぎや賞味期限切れ等の家庭系の2つに区分されますが、2022年度には事業系の食品ロスが、目標より8年前倒しで50%の削減を達成しました。これを受けて2025年3月に方針が見直され、2030年度までに、事業系食品ロスを2000年度比で60%削減するよう上方修正されました。

このことから、食品ロスの削減に向けた取組が、特に企業を中心として、全国的に広がっていることが伺えます（図表1-8-24）。

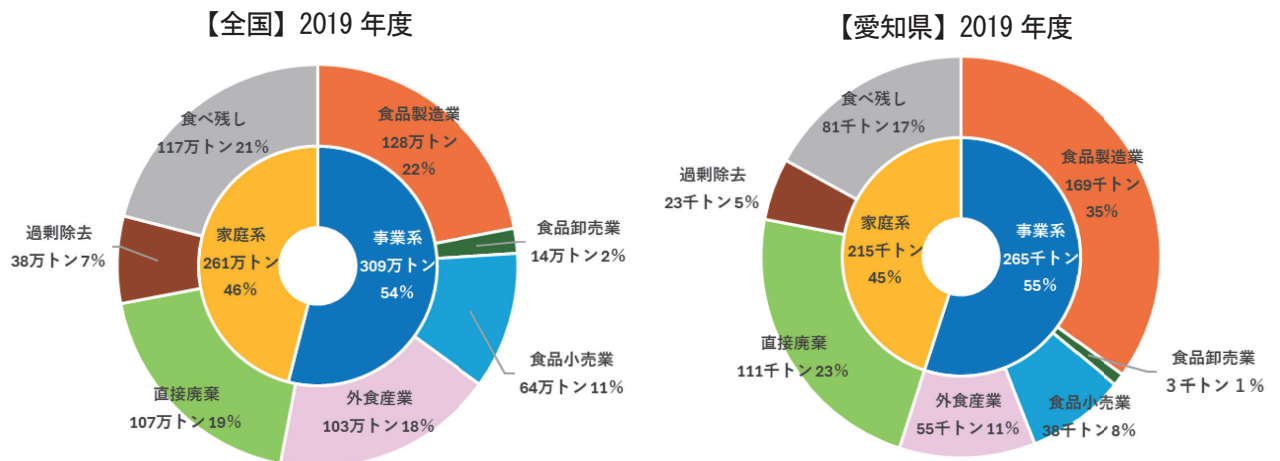
また、2019年度時点での本県の食品ロスの発生状況は、事業系が55%、家庭系が45%と、全国とほぼ同等の割合を占めていますが、特に事業系の排出内訳を見ると、食品製造業の割合が35%と、全国の22%に比べて高くなっています（図表1-8-25）。こうした本県の特性も踏まえながら、さらなる食品ロスの削減に取り組む必要があります。

図表 1-8-24 食品ロスの推移（全国）



出典：消費者庁「食品ロス量の推移と削減目標」を基に愛知県政策企画局作成

図表 1-8-25 食品ロスの発生状況（全国・愛知県）



出典：愛知県「愛知県廃棄物処理計画（愛知県食品ロス削減推進計画）（2022年度～2026年度）」を基に愛知県政策企画局作成

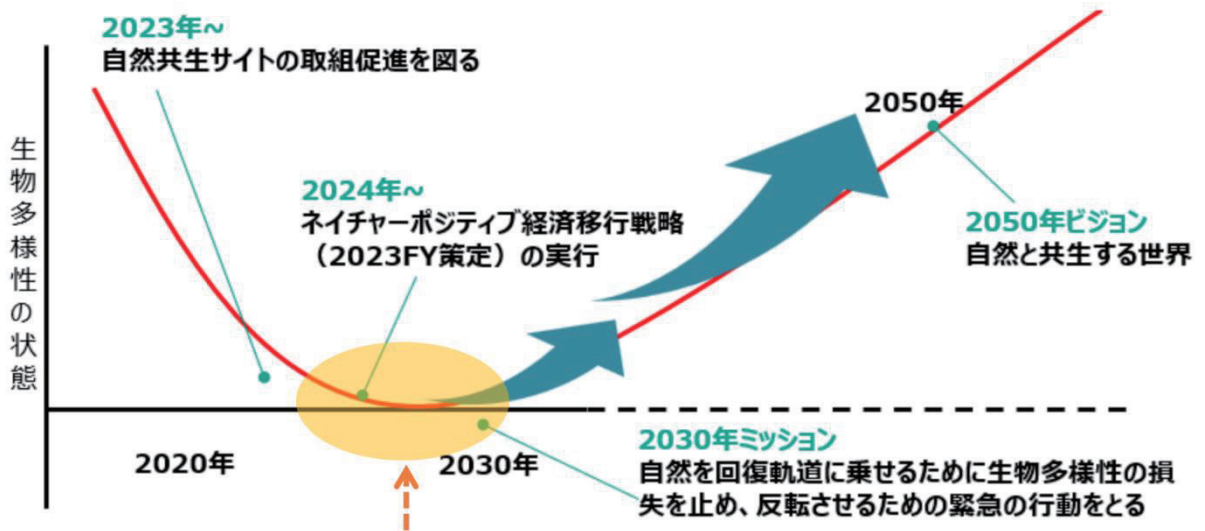
3 生物多様性の保全（ネイチャーポジティブ等）

（1）生物多様性に関する国内外の動向

2022年に開催された「生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）」において、生物多様性保全に係る新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、2030年ミッションとして、自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させる、いわゆる「ネイチャーポジティブ」（図表1-8-26）のための緊急の行動をとることが掲げられました。

我が国においても、「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定され、陸域と海域の30%を保全する「30by30目標」の達成等の取組により健全な生態系を確保し、自然の恵みを維持回復させるとともに、ネイチャーポジティブ経済への移行などにより自然資本を守り活かす社会経済活動を推進し、ネイチャーポジティブを実現することとしています。

図表 1-8-26 ネイチャーポジティブへの移行イメージ



出典：環境省「ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップ（2025-2030年）」

(2) 県内における絶滅のおそれのある種とその保全

「レッドリストあいち 2025」によると、絶滅のおそれのある種（絶滅危惧Ⅰ類及びⅡ類）の数は、954種（動物398種、植物556種）となっており、前回の「レッドリストあいち 2020」と比較すると、61種（動物34種、植物27種）増加しています（図表1-8-27）。

絶滅種が増加した主要因は、開発等による土地の改変、シカの食害、地球温暖化の進行、外来種の侵入による生息環境の劣化や分断等が影響していると考えられます。

こうした状況を踏まえると、単なる保全活動に留まらず、生態系の回復や自然との共生を前提とした土地利用・地域づくりへの転換が急務であると言えます。また、再発見された植物種の事例は、継続的なモニタリングと地域に根ざした調査活動が重要であることを示しており、今後は保全体制のさらなる強化が求められます。

このほかにも、閉鎖性水域である伊勢湾や三河湾においては、貧酸素水塊や赤潮の発生、生物多様性の損失、水辺の減少等の問題が発生している状況があります。

図表 1-8-27 本県における絶滅の恐れのある動植物種及び既に絶滅した動植物種

	絶滅のおそれのある動植物種			既に絶滅した動植物種		
	2015年	2020年	2025年	2015年	2020年	2025年
動物	337(1,337)	364(1,446)	398(-)	24(47)	32(49)	43(-)
植物	511(2,259)	529(2,270)	556(2,063)	50(66)	50(61)	48(57)
合計	848(3,596)	893(3,716)	954(-)	74(113)	82(110)	91(-)

※()内は全国値を示す。動物種に関するデータは2020年が最新値

出典：愛知県「レッドリストあいち 2020」及び「レッドリストあいち 2025」を基に愛知県政策企画局作成

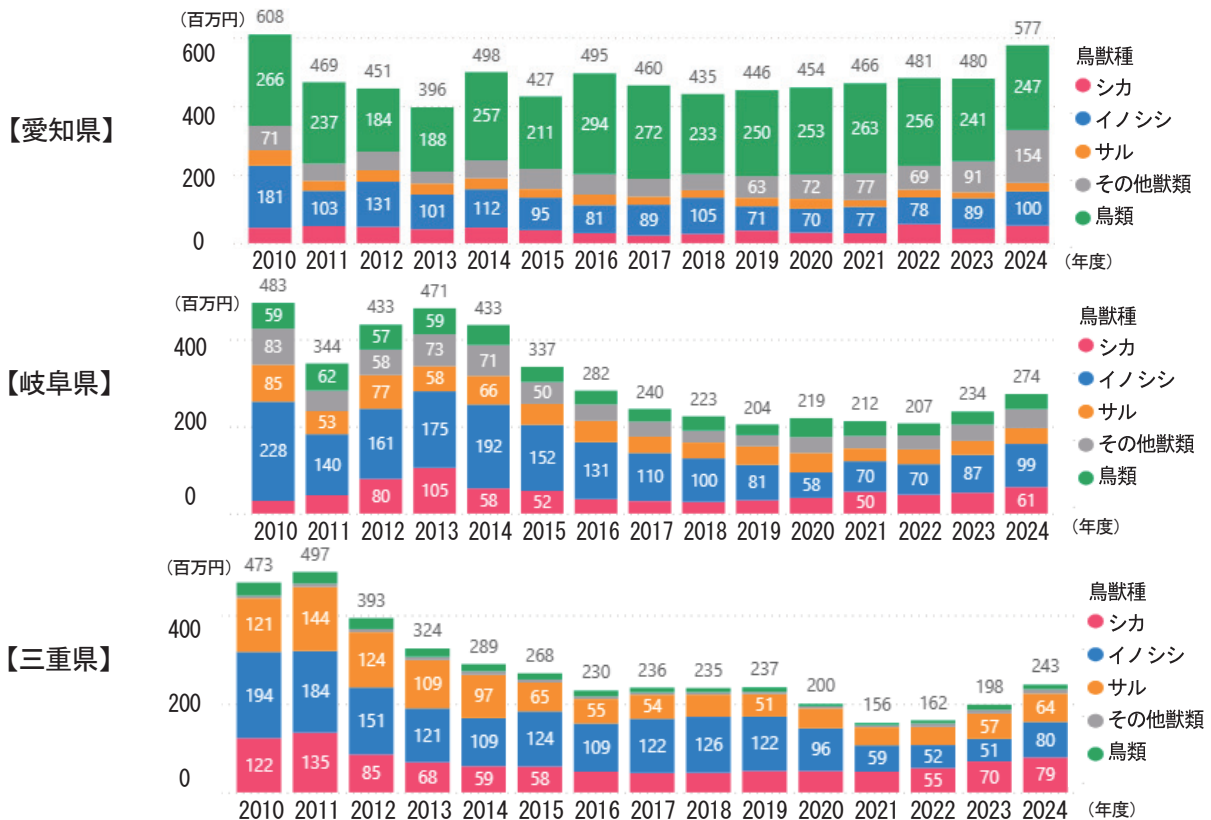
(3) 本県における野生鳥獣による農作物被害状況

野生鳥獣による生態系への影響や農作物被害は、営農と農村環境の保全を脅かす要因の1つとなっています。県内において、鳥獣被害防止特措法に基づく総合対策が開始された

2011年度以降、その被害金額は4億円から5億円程度で推移しています。また、農林水産省の報告によると、2024年度の野生鳥獣による農作物被害において、本県は全国第4位と上位に位置しているとされています。また、東海3県の野生鳥獣による農作物被害の推移を見ると、本県だけが長期的に被害額がほぼ横ばいで推移しており、他県に比べて顕著な減少が見られないという特徴があります（図表1-8-28）。

鳥獣種類別の被害金額では、本県は都市近郊型農業が多い地域特性であることを背景に、他県に比べてカラスなどの鳥類による被害の割合が全体の約半分と高くなっています。特に鳥類は、イノシシやシカと異なり、電気柵や囲い込みなどの物理的防除が難しく、被害抑制が困難です。さらに、高齢化や担い手不足により耕作放棄地が増加し、シカやイノシシの生息域が拡大することや、狩猟者の高齢化や後継者不足により、捕獲活動の継続が困難になっている地域があることも課題となっています。

図表1-8-28 野生鳥獣による農作物被害額の推移（愛知県・岐阜県・三重県）



出典：農林水産省「全国の野生鳥獣による農作物被害状況について（令和6年度）」を基に愛知県政策企画局作成

4 環境・経済・社会の統合的向上をめざす持続可能な「循環共生型社会」へ

(1) 環境・経済・社会の課題への統合的取組

世界経済フォーラム（The World Economic Forum）が公表した「グローバルリスク報告書 2025」によると、現在のグローバルリスクのトップ10のうち、異常気象と地球システムの危機的変化の2つが、環境に関連するリスクとして挙げられています。さらに、今後10年間の長期的リスクにおいては、異常気象、生物多様性の損失と生態系の崩壊、地球システムの危機的変化、天然資源不足、汚染（大気・土壌・水）と、環境に関連するリスクがトップ10のうちの半数を占める結果が報告されています（図表1-8-29）。

図表 1-8-29 「グローバルリスク報告書 2025」におけるグローバルリスクのトップ10

ランキング	2025年現在のリスク	今後10年間の長期的リスク
1位	国家間武力紛争	異常気象
2位	異常気象	生物多様性の損失と生態系の崩壊
3位	地政学的対立	地球システムの危機的変化（気候の転換点）
4位	誤報と偽情報	天然資源不足
5位	社会の2極化	誤報と偽情報
6位	景気後退（不況、停滞）	AI技術がもたらす悪影響
7位	地球システムの危機的変化（気候の転換点）	不平等
8位	経済的機会の欠如又は失業	社会の2極化
9位	人権と市民の自由の侵害	サイバー犯罪やサイバーセキュリティ対策の低下
10位	不平等	汚染（大気・土壌・水）

※薄緑着色は、環境に関するリスクを示す。

出典：世界経済フォーラム「グローバルリスク報告書 2025」を基に愛知県政策企画局作成

また、私たちの経済社会活動は、森林や土壌、水、大気等といった自然資本を基盤として成立しています。そのため、環境関連のリスクが顕在化した場合は、その上にある、社会や経済までもが脅かされることとなります。持続可能な社会の実現のためには、多様なステークホルダーが連携・協力しながら、自然資本の維持・回復・充実に努めつつ、環境・経済・社会の3側面の課題に統合的に取り組んでいくことが必要不可欠です。

(2) SDGsの達成に向けた我が国の動向

2015年9月の国連サミットにおいて「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されたことを受け、我が国では2016年に「SDGs推進本部」が内閣に設置されるとともに、SDGsの達成に向けた中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」が決定されました。指針は2023年までに2度の改訂が行われ、2030年までの達成に向けた取組の加速化が図られているところです。

2025年6月には、SDGsの達成状況を政府自らが検証し、各国と共有するため、「自発的国家レビュー（VNR）報告書」が発表されました。報告書においては、これまでの我が国の取組について、各ゴールの進捗評価がされているほか、持続可能な経済・社会では、一人一人が豊かさやウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に幸せな状態）を実感できなければならないとし、ウェルビーイングの実現に関する重要性にも言及されています。

また、同じ時期に、多様なステークホルダーが連携し、実践に根ざした視点から未来社会の在り方を考える新たな対話の場として「ビヨンドSDGs 官民会議」が設立されました。第1回会議は、大阪関西万博における「OSAKA JAPAN SDGs Forum」に併せて大阪市内で開催された「OSAKA SDGs DAYS」の一環として実施され、SDGsの先（ビヨンドSDGs）に向けた姿を考える機会になっています。

(3) 都道府県別のSDGsの達成状況

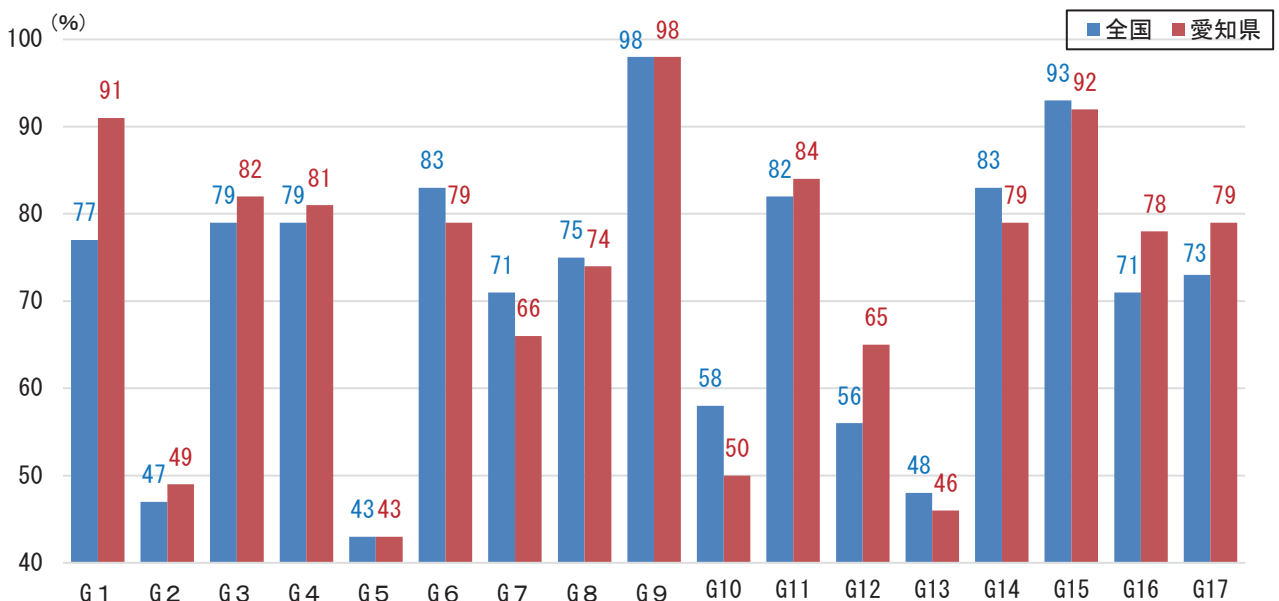
国際連合地域開発センターが公表している「自治体SDGsモニタリング達成度ダッシュボード」によると、全国のSDGsの達成度に関する2024年の平均値は、ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろう」が最も高く98%、次いでゴール15「陸の豊かさを守ろう」の93%が続く形となっています。ゴール9の達成度が高い背景には、全国的に進んでいる

インフラの整備や製造業をはじめとする産業力の高さがあると考えられます。ゴール15については、地方を中心に生物多様性保全の取組が進んでいることなどが達成度の高さを後押ししていると考えられる一方で、国際的には、絶滅危惧種の保護が不十分であることなどが今後の課題として挙げられています。

一方、50%以下の達成度だったのが、ゴール2「飢餓をゼロに」及びゴール5「ジェンダー平等を実現しよう」、ゴール13「気候変動に具体的な対策を」の3つです。ゴール2については、フードロス削減等に向けた取組が活発化している一方で、動物性食品の消費量の多さ等が、ゴール5については、ジェンダーギャップ指数の低さ等が、ゴール13については、化石燃料への依存等が、達成度を下押ししている要因として考えられています。

本県にあっても概ね同様の傾向ですが、ゴール1「貧困をなくそう」の達成度は全国を大きく上回る91%になっており、これには本県の経済的安定性や良好な雇用環境が作用しているものと推察されます。また、全国よりも5ポイント以上下回っていたのは、ゴール7「エネルギーをみんなに そしてクリーンに」のみで、その要因として、本県は産業・商業活動が活発なため、エネルギー消費量が多い等の地域的な特性があると考えられます。SDGsの達成期限まで残り5年となる中、17のゴールの達成に向け、あらゆる関係者によるさらなる取組の加速化が求められます（図表1-8-30、1-8-31）。

図表1-8-30 2024年におけるSDGsの達成度（全国・愛知県）



出典：国際連合地域開発センター「自治体SDGsモニタリング達成度ダッシュボード」を基に愛知県政策企画局作成

図表1-8-31 SDGsの17の目標（ゴール）



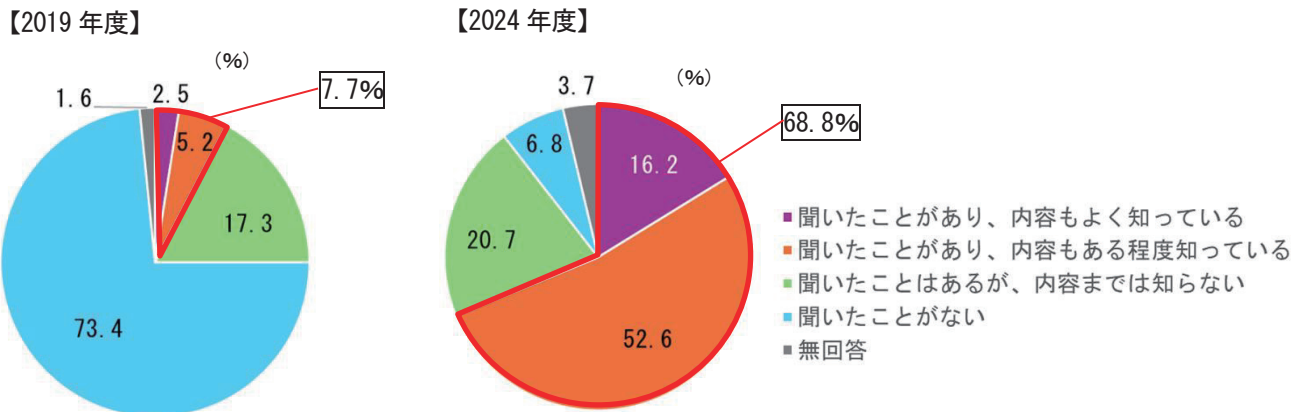
出典：国際連合広報センター

(4) 本県におけるSDGsの理解度と課題

本県における県民の「SDGsの理解度」は、2019年度には7.7%であったものが、2024年度には68.8%と約9倍となり、飛躍的な上昇が見られます(図表1-8-32)。一方で、本県の調査では、SDGsに取り組んでいる人の割合は30.9%にとどまっており、取り組まない主な理由としては、「どのように取り組めばいいのかわからないから」が挙げられています(図表1-8-33)。

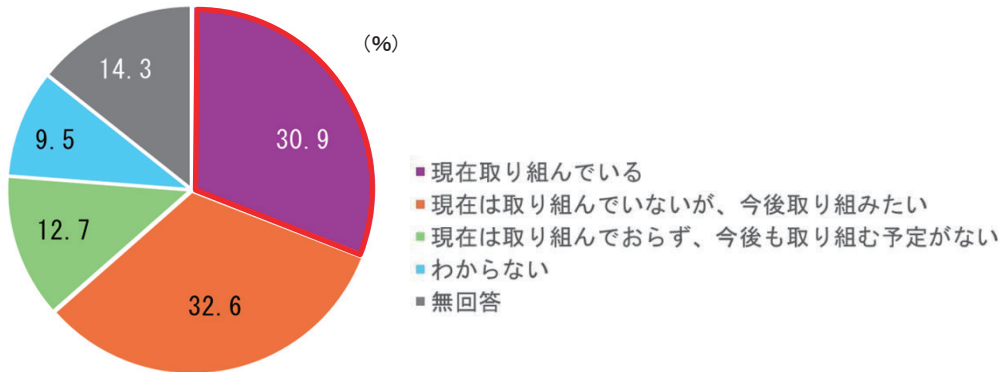
このため、SDGsの達成に向けては、多様な主体が、SDGsを自分ごととして捉え、自ら行動を起こせるように後押しをしていくことが重要です。

図表1-8-32 SDGsの理解度(愛知県)



出典：愛知県「2019年度第1回県政世論調査」、「2024年度第1回県政世論調査」を基に愛知県政策企画局作成

図表1-8-33 県民のSDGs取組状況(2024年度)(愛知県)



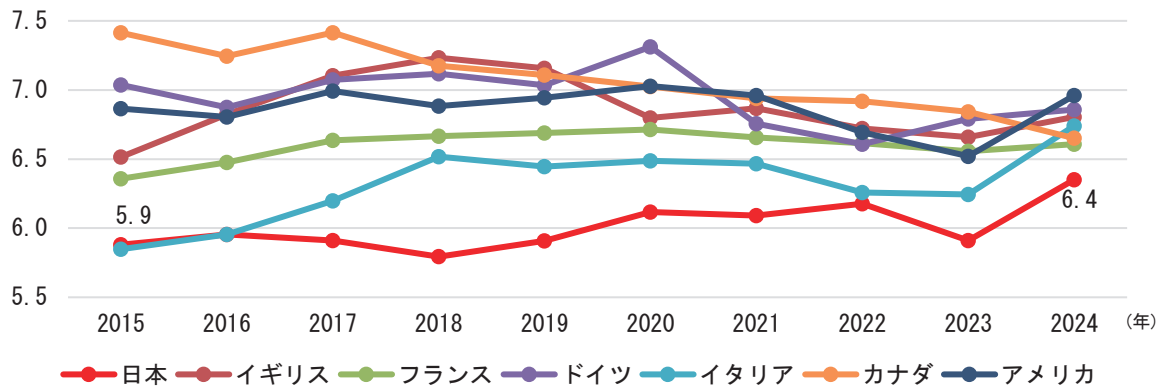
出典：愛知県「2024年度第1回県政世論調査」を基に愛知県政策企画局作成

(5) ウェルビーイング(Well-Being)への注目

多様なステークホルダーにSDGsの理念が広がる中で、単なる経済成長や物質的な豊かさにとどまらず、一人一人の心身の健康や社会的つながり、生きがいなどを包括的に捉えるウェルビーイング(Well-Being)の概念が、今後の地域づくりにおいて重要な視点として注目されています。昨今では、ウェルビーイングを測定・評価する枠組みを整備する国際的な動向がある中で、我が国においても、デジタル庁により2024年から「ウェルビーイング・ダッシュボード」が公開され、主観的幸福度や社会的つながり等を地域の政策立案に活用できる環境が整備されました。

また、国際連合が公表する「World Happiness Report」では、我が国はG7諸国の中で最も低い幸福度の水準にあり、特に、他人への寛容さや人生の自由度に関する幸福度が低くなっていることが示唆されています。一方で、社会的支援や多様性の尊重が進んでいるイギリスやカナダでは、比較的高い幸福度が維持されており、経済的な側面だけでなく、心の豊かさや包摂性の高さも幸福感に影響していることがわかります(図表1-8-34、35)。

図表1-8-34 G7諸国における幸福度の推移(10年間)



※幸福度：各国の人々が自分の人生にどれだけ満足しているかを測定するための主観的評価に基づいて算出。
出典：国際連合「World Happiness Report」を基に愛知県政策企画局作成

図表1-8-35 G7諸国における幸福度指標(他人への寛容さ・人生の自由度)の順位

国名	他人への寛容さ	人生の自由度
日本	130位	79位
イギリス	4位	54位
フランス	52位	38位
ドイツ	26位	67位
イタリア	65位	106位
カナダ	17位	25位
アメリカ	12位	15位

※2022～2024年の平均順位(全147か国中)を表す
出典：国際連合「World Happiness Report」を基に愛知県政策企画局作成